

議員提出議案第1号

健康保険証の継続を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和6年9月27日提出

提出者

亀山市議会議員 服部孝規

賛成者

亀山市議会議員 福沢美由紀

同 櫻井清蔵

同 豊田恵理

同 中島雅代

同 高島真

亀山市議会議長 森美和子様

別紙

健康保険証の継続を求める意見書

健康保険証の継続を求める意見書

デジタル社会形成基本法等の一部改正法が2024年5月31日に成立し、政府は2024年12月に現行の健康保険証を廃止して、健康保険証はマイナンバーカードを基本とする仕組み（以下「マイナ保険証」といいます。）に一本化するとしています。

マイナ保険証はまだまだ不十分なシステムであり、医療機関で本人確認ができない、資格情報や負担割合に誤りがあるなど、トラブルが多発している状況です。このようなトラブルにより、医療費を全額請求した事例もあり、再度、医療機関を訪問することとなった受診者の命にかかわる事案も発生しています。施設に入所中の方などは、マイナンバーカードそのものの管理や暗証番号の管理が難しく、また、障がいによっては本人確認が困難な場合もあり、国民の不安は払拭できていません。

そもそもマイナンバーカードの取得や健康保険証との紐付けは任意のはずで、現行の健康保険証の廃止は、いつでも、どこでも、誰でも等しく医療が受けられる「国民皆保険制度」を壊しかねません。誰にでも選択の自由があり、自己決定に基づいて暮らすことが憲法に保障されているはずで、

マイナ保険証については、拙速にことを運ぶのではなく、まずは立ち止まって制度を見直すべきと考えます。現行の健康保険証は原則交付とし、マイナンバーカードを保険証として利用するかどうかは個々の任意の判断に委ねるべきであります。

よって政府においては、健康保険証を継続するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月30日

亀山市議会議長 森 美 和 子

内閣総理大臣	岸	田	文	雄	様
総務大臣	松	本	剛	明	様
厚生労働大臣	武	見	敬	三	様
デジタル大臣	河	野	太	郎	様
衆議院議長	額	賀	福	志郎	様
参議院議長	尾	辻	秀	久	様